

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年09月25日

計画の名称	鈴鹿市における生活環境の向上（重点計画）												
計画の期間	令和05年度～令和08年度（4年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	鈴鹿市												
計画の目標	下水道整備をすることにより、自然環境を保全するとともに、安全・安心、快適な暮らしを実施し良好な生活環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	5,003	A	5,003	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5当初		R8末
1	下水道処理人口普及率を62.6%（R5）から67.5%（R8）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率 = 下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）	62%	%	67%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

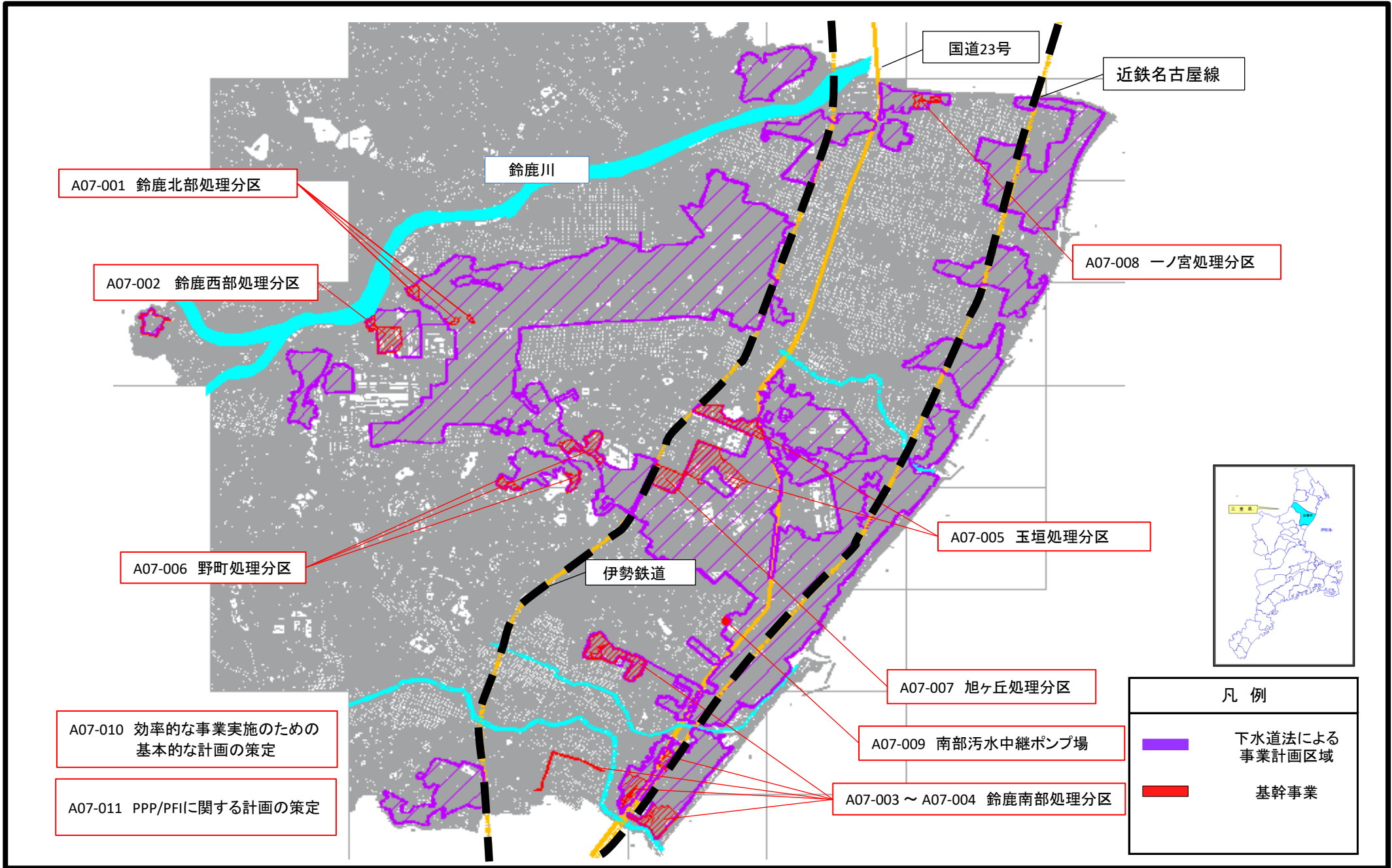
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	管渠(汚水)	新設	鈴鹿北部処理分区(未普及解消)	面整備 A=7.34ha	鈴鹿市						349	1.8	-
	A07-002	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	管渠(汚水)	新設	鈴鹿西部処理分区(未普及解消)	面整備 A=15.80ha	鈴鹿市						131	1.8	-
	A07-003	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	管渠(汚水)	新設	鈴鹿南部処理分区(未普及解消)	面整備 A=48.95ha	鈴鹿市						2,083	1.8	-
A07-004	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	管渠(汚水)	新設	鈴鹿南部処理分区(南部汚水幹線)(未普及解消)	污水管 300~400mm L=1568.8m	鈴鹿市						635	1.8	-	
A07-005	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	管渠(汚水)	新設	玉垣処理分区(未普及解消)	面整備 A=23.59ha	鈴鹿市						850	1.8	-	
A07-006	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	管渠(汚水)	新設	野町処理分区(未普及解消)	面整備 A=21.38ha	鈴鹿市						322	1.8	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R05	R06	R07	R08	R09				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-007	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	管渠(汚水)	新設	旭ヶ丘処理分区(未普及解消)	面整備 A=16.28ha	鈴鹿市						468	1.8	-	
	A07-008	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	管渠(汚水)	新設	一ノ宮処理分区(未普及解消)	面整備 A=2.18ha	鈴鹿市						40	1.8	-	
	A07-009	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	ポンプ場	新設	南部汚水中継ポンプ場ポンプ増設工事(未普及解消)	ポンプ1基(200×3.9m3/min)	鈴鹿市						80	1.8	-	
	A07-010	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	-	-	効率的な事業実施のための基本的な計画の策定	計画策定	鈴鹿市						25		-	
	A07-011	下水道	一般	鈴鹿市	直接	鈴鹿市	-	-	PPP/PFIに関する計画策定	導入可能性調査	鈴鹿市						20		-	
												小計						5,003		
												合計						5,003		

図面（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	鈴鹿市における生活環境の向上（重点計画）		
計画の期間	令和5年度～令和8年度（4年間）	交付対象	三重県鈴鹿市



事前評価チェックシート

計画の名称： 鈴鹿市における生活環境の向上（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等	
I. 目標の妥当性 1) 上位計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 2) 流域関連鈴鹿市公共下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 3) 関連する他事業の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 4) 各種事業計画が策定され、適合している。	○
I. 目標の妥当性 5) 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性 地域の課題と整備計画の目標の整合が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量式指標の整合性	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果	
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 他の事業との連携等による相乗効果が得られるものとなっている。	○

事前評価

チェック欄

III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性 1) 長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 2) 関係機関との協議を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○